

モニュメント見学時の注意事項

- 1 原則、モニュメント見学は教員が引率することなく、学生のみで実施することとなります。そのため各自で安全の確保に努めてください。
- 2 見学（移動も含む）の際は、基本的な感染症対策（手指の消毒、手洗い等）に留意してください。
- 3 施設によっては、入場制限を行っている場合や予約が必要な場合があるので、各自で事前に詳細を確認しておいてください。
- 4 移動手段は、原則として徒歩又は公共交通機関を利用してください。なお、やむを得ず車両（自転車を含む）を用いる場合は、次の点に注意してください。
 - ・事件や事故等が発生した場合は、交通社会の一員として自己責任となることを自覚すること。
 - ・交通法規の遵守と事故防止に細心の注意を払うこと。また、同乗する者も同様とする。
 - ・万一の事故に備えて、任意保険や学研災付帯学生生活総合保険等、自己を守るための保険に加入することが望ましい。
- 5 事件や事故等の発生に備え、最寄りの医療機関や警察署等の連絡先・場所を事前に確認しておいてください。
- 6 万一事件や事故等が発生した場合、身の安全を第一に考えて行動し、以下にある「お問い合わせ先」に必ず連絡してください。
- 7 保険について、この見学実習は広島大学の正課として実施しますので、広島大学が一括加入している学生教育研究災害傷害保険（通称「学研災」）の補償対象となります。万一、見学実習中及び往復の移動中にケガをした時は、所属学部の実習室（学生支援担当）に申し出て、必要な手続きを行ってください。ただし、買い物や寄り道等、合理的な経路・方法から外れた際に発生したケガについては学研災の補償の対象外となる場合があるので注意してください。

また、見学時にモニュメントや展示物等、他人の財物を損壊した場合、損害賠償請求が生じます。その場合、それを別途補償する学研災付帯賠償責任保険（通称「学研賠」）がありますが、広島大学はこれに一括加入していません。従って、展示物等に十分注意し見学してください。なお「学研災」と「学研賠」の詳細な内容については、「学生生活の手引」や「もみじ」を参照してください。

【問い合わせ先】

教育推進グループ(教養教育担当)（総合科学部事務棟 1 階）

メールアドレス gsyugaku-group@office.hiroshima-u.ac.jp

電話 平日 8:30～17:15 : 082-424-6153

上記以外の時間帯 : 082-424-6306 総合科学部警備員室（緊急時のみ）